

令和2年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

令和2年度 事業計画

人口減少や急速な高齢化、福祉ニーズの多様化・複雑化が進む中、国においては、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を提唱しています。

近年、0歳から100歳までの地域包括ケアシステムや生活困窮者自立支援制度など、一人ひとりの抱える様々なニーズに対し、必要な支援を包括的に提供するための施策が推進されています。

名古屋市においては、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とした、「なごやか地域福祉2020」の策定を進めています。

策定作業では、「つながりの希薄化と地域からの孤立の問題」、「支援が必要な人と必要な支援が結びついていないことの問題」、「地域福祉活動への参加とキーパーソン（中心となる支え手）等の負担の問題」が現状課題として挙げられています。また、社会福祉協議会の役割として、地域住民の福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動を進めるとともに、公共性・公益性の高い民間団体としての特性を活かし住民ニーズ（需要）に柔軟に対応することの役割を果たすことなどがまとめられました。

本会では、令和元年度から5か年を対象とする「第4次中川区地域福祉活動計画」を通じて、多様な主体と協力しながら、人と人がつながり、話し合い、支え合う場所や機会をつくり、地域にお住まいの高齢者、障がいのある方、子育て中の世帯、生活困窮者など、誰もが安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを進めます。

令和2年度末に受託期間が終了する名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業については、引き続き本会が受託できるよう市から受託事業者募集があった場合には応じてまいります。

近年増加する自然災害及び世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症の対応については、適宜必要な措置を講じながら事業継続に努めてまいります。

【事業方針】

1 地域福祉活動の推進

地域福祉推進協議会活動やふれあい給食サービス事業への助成事業や相談支援事業を通じ、地域における組織的な福祉活動の進展を図ります。

また、「第4次中川区地域福祉活動計画」を通じて福祉活動を行う方たちとともに地域住民の福祉活動を進めます。

引き続き、「地域支えあい事業」の拡大や「高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」(市委託事業)の展開を通じて、住民が身近な人の困りごとを受け止め、住民自身の力で解決に結びつけていく活動に積極的に取り組んでいきます。

2 ボランティア活動の振興

地域福祉推進の主な担い手であるボランティアについては、活動に関する相談・支援や連絡調整を行うとともに、身近な地域で誰もができるちょっとしたボランティア活動を促すための啓発に取り組みます。

また、ボランティア活動への理解を深めるため、学校や地域団体、関係機関の協力を得ながら、福祉教育の機会である「サマーボランティアスクール」をはじめ、「初級手話講座」や「地域の底力を応援助成事業」などを開催します。

3 分野別の事業実施・事業助成等

各種分野の支援者が専門性を発揮しつつ、緩やかに連携・協働できるよう地域包括ケア推進会議や障害者自立支援連絡協議会など、専門分野別の会議へ参加します。

本会においても、「高齢者はつらつ長寿推進事業」、「高齢者寝具洗濯乾燥サービス事業」、「車いす・車いす対応福祉車両の貸出事業」、「生活福祉資金貸付事業」などを実施し、住民の抱える様々な福祉的個別課題に対応します。

各種団体が実施する福祉事業へ主に共同募金を財源に助成し、住民主体の福祉活動への支援を行います。

4 法人運営と公益的な活動

公共性・公益性の高い社会福祉法人として、ふさわしい事業を適正に行うため、法令遵守や透明性の確保に引き続き努めます。

事業実施に必要な財源確保に向けて、賛助会員の募集や赤い羽根共同募金運動への協力など、各種団体の協力を得ながら効果的に取り組みを進めます。また、寄附・寄贈を活用した事業実施についても様々な媒体を通して広報し、多様な主体による社会貢献活動を応援します。

【各種事業の展開】

1 地域福祉活動の推進

- (1) 地域福祉推進協議会活動への助成・支援・研修の実施
- (2) 地域福祉推進協議会活性化助成事業の実施
- (3) ふれあい給食サービス事業への助成・支援・研修の実施
- (4) 地域支えあい事業の支援（市委託事業、生活支援活性化助成事業を含む）
- (5) 小地域における福祉等活動者交流会の実施
- (6) 高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施（市委託事業）
 - ①サロンへの助成及び交流会の開催、サロン活動の普及・啓発
 - ②生活支援連絡会の開催、高齢者生活支援ガイドブックの更新
- (7) セカンドステージセミナー（仮称）の開催 【新】
- (8) 職員の学区担当制による地域活動支援の実施
- (9) 第4次地域福祉活動計画の推進及び推進委員会の開催

推進体制	主な取り組みや行事
『地域の応援団』 づくり	福祉活動の啓発・参加促進、生活支援ボランティアグループへの支援、地域交流会の開催、セミナーの開催に関すること
『地域のえんがわ』 づくり	サロン交流会、サロンマップの更新、思いを受け止めるオープンカフェの開催に関すること
『福祉専門職のプラットフォーム』 づくり	多分野の専門職の集いの開催、専門職と地域住民との連携に関すること

2 ボランティア活動の振興

- (1) ボランティアセンターの運営
 - ア ボランティアに関する相談・調整及びボランティア情報の提供
 - イ ボランティアに対する支援
 - ウ ボランティア登録、ボランティア保険の加入促進
- (2) ボランティア体験、養成・育成
 - ア サマーボランティアスクールの開催
 - イ 初級手話講座の開催
 - ウ 福祉教育ボランティアの育成・支援
 - エ 各種ボランティア講座の案内・実施
- (3) 学校等における福祉教育の推進
 - ア 学校等における福祉体験学習・職場体験等への協力
 - イ 福祉体験教材（車いす、点字器、高齢者疑似体験セット等）の貸出
- (4) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
（災害ボランティアグループへの活動支援を含む。）

3 分野別の事業実施・事業助成等

- (1) 高齢者福祉事業
 - ア 高齢者はつらつ長寿推進事業（市委託事業）の実施及び次期受託申請
 - イ 高齢者寝具洗濯乾燥サービス事業の実施
 - ウ 車いす・福祉用具・車いす対応福祉車両の貸出
 - エ ひとり暮らし高齢者等に対する耐震留具取付サービス事業の実施
 - オ 学区敬老行事等への助成
 - カ 民生委員児童委員協議会、老人クラブ実施事業への助成
 - キ 中川区地域包括ケア推進会議等への参画
- (2) 障がい者福祉事業
 - ア 車いす・福祉用具・車いす対応福祉車両の貸出（再掲）
 - イ 障がい者（児）関係団体実施事業への助成
 - ウ 特別支援学級・学校卒業生への祝い品の贈呈
 - エ 中川区障害者自立支援連絡協議会への参画
- (3) 児童福祉事業
 - ア 子ども会等実施事業への助成
 - イ 保育所卒園児への祝い品の贈呈
 - ウ 保育所実施事業への助成
 - エ 留守家庭児童育成会実施事業への助成
 - オ 主任児童委員実施事業への助成
 - カ 中川区子育て支援ネットワーク連絡会への参画
- (4) 低所得者福祉事業
 - ア 生活福祉資金の貸付（県社協委託事業）
 - イ 生活困窮者に対する緊急援護事業の実施
- (5) 福祉団体等への助成事業
 - ア 地域の底力を応援助成事業の実施
 - イ 地域福祉やまちづくり等各種団体実施事業への助成
 - ウ その他社会福祉活動の振興に資する各種団体実施事業への助成

4 法人運営・その他活動

- (1) 理事会・評議員会等の開催
- (2) 財源の確保、基金の運営
 - ア 賛助会員の加入促進
 - イ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力
 - ウ 地域福祉基金の運営
- (3) 中川区在宅サービスセンター施設貸出、利用促進
- (4) 広報啓発活動
 - ア 広報紙W e l なかがわの発行
 - イ ホームページ及びブログ（なかがわ和輪話）による情報の発信
 - ウ 中川区在宅サービスセンターにおける各種チラシ・情報紙等の配布
- (5) その他
 - ア 中川区西部いきいき支援センターへの運営協力
 - イ 中川区介護保険事業所への運営協力
 - ウ 中川区ブックスタート事業の実施（区役所・保健センター・図書館と共管）
 - エ 市社協なごや・よりどころサポート事業への参加
 - オ 職員の資質向上のための研修の実施